

**令和 8 年度 常磐支所 日直業務
パートタイム会計年度任用職員採用試験募集要領**

【採用試験受付期間 令和 8 年 3 月 6 日～3 月 12 日】

1 募集職種・採用人数・受験資格・主な仕事内容について

(1) 職種・主な仕事内容

職 種	主な業務内容
○常磐支所 日直業務	常磐支所における日直業務 ・ 文書・物品、電報等の受領及び保管 ・ 埋葬及び火葬に係る許可書の交付 ・ 行旅病人、行旅死亡人等に係る関係課等への連絡 ・ 庁舎内外の巡視 ・ 戸籍に係る届出の受領 ・ 災害対応業務 ・ その他、所属長が必要と認める業務

(2) 採用人数

職 種	雇用期間	採用人数
○常磐支所 日直業務	令和8年4月1日～令和9年3月31日	3名

(3) 受験資格

- ア 心身ともに健全であること。
- イ 欠格事項（地方公務員法第 16 条の規定）に抵触していないこと。
- (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (イ) いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者。
- (ウ) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者。
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者。

2 身分・勤務条件について

(1) 身分	いわき市会計年度任用職員（パートタイム）
(2) 雇用期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※ 雇用開始日から 1 か月間は勤務成績により雇用解除あり （条件付雇用）
(3) 勤務日・勤務時間等	○勤務日 土・日・祝日・年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）でシフト勤務により 定めた日（2 週に 1～2 回程度勤務） ※ 4 人体制のシフトで、1 人で勤務するため各月の勤務日数に変動 があります ○勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（うち休憩時間 60 分）
(4) 給与等	日額賃金 9, 5 0 0 円 他に通勤手当あり

	※ 当月の勤務日数分を翌月に支給します。
(5) 休暇等	夏季休暇 3 日を付与します。
(6) 社会保険等	なし
(7) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 服務にあたり、地方公務員法第 30 条から第 37 条の規定が適用されます。 ・ 地方公務員法第 29 条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職または免職の処分を受けます。 ・ 任用後 1 月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後 1 月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、勤務日数が 15 日に達するまで延長されます。

3 採用試験申請について

(1) 申請期間	令和 8 年 3 月 6 日（金）～ 3 月 12 日（木）【必着】
(2) 申請方法	提出書類を申請場所まで郵送又は持参してください。
(3) 申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採用試験履歴書（任意様式） ・ 返信用封筒 1 通（宛名記載、110 円切手貼付） ※合否通知に使用します。 ※封筒には申請者の住所及び氏名を記載したうえ、返送分の郵便切手を貼付してください。
(4) 申請場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常磐支所市民課総務係 （受付時間：祝日を除く平日の 8 時 30 分～17 時）
(5) その他	提出書類は、理由にかかわらず返却しませんので御了承ください。

4 試験の方法・内容

- (1) 採用試験は「書類審査」及び受験者との個別面接による「口述審査」を実施します。
- (2) 「口述審査」の実施日時・場所については、採用試験申請書受理後に別途連絡します。
- (3) 「書類審査」及び「口述審査」の総合点数の高い順に、採用候補者として決定します。ただし、総合得点が一定基準未満である場合、採用候補者としません。
- (4) 採用試験の可否については、郵送により受験者に通知します。

5 その他

- (1) 当採用試験及び選考で得た個人情報については、採用の目的以外に一切使用しません。
- (2) 当採用試験に係る問い合わせは、常磐支所市民課総務係までお願いします。

常磐支所市民課総務係	いわき市常磐湯本町吹谷 76-1	0246(43)2112
------------	------------------	--------------